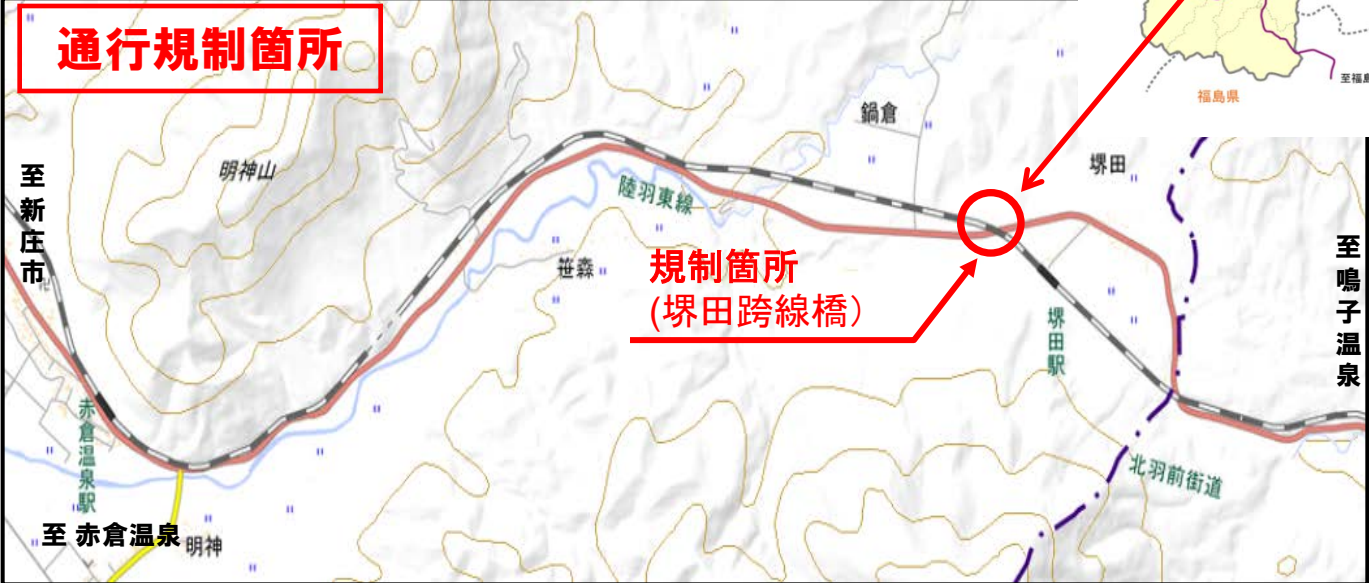


一般国道47号 山形県最上郡最上町堺田地内 終日片側交互通行及び特殊車両 (幅3.0m超) 通行止のお知らせ



堺田跨線橋補修工事のため、下記のとおり終日片側交互通行規制及び特殊車両(幅3.0m超)通行止の規制を行います。
待ち時間は10分程度を予定しています。
時間に余裕をもって、通行をお願いします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



規制場所	山形県最上郡最上町堺田地内	
規制内容	①終日片側交互通行 ②幅3.0mを超える特殊車両通行止	
規制期間	① 自：平成29年 6月 5日(月) 8時30分から 至：平成29年11月30日(木) 17時00分まで	② 自：平成29年 9月 4日(月) 8時30分から 至：平成29年11月30日(木) 17時00分まで
その他	待ち時間は10分程度を予定しています。現地の誘導に従って通行願います。 迂回路：東北中央道(新庄IC)⇔国道13号⇔国道48号等をご利用下さい。	



◎お問い合わせは
国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 023-688-8421
" 尾花沢国道維持出張所 TEL 0237-23-2521
日本道路交通情報センター (山形情報) TEL 050-3369-6606

規制情報は携帯電話のwebサイトからもご覧になれます。
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>